

**平成27年度**

**市民公益活動促進事業**

**プレゼンテーション**

**進行要領**

# 1. プレゼンテーションの進め方

## 「大阪狭山市市民公益活動 促進扶助交付要領第9条」

### 時間

平成26年度事業報告の団体(3団体)

○発表時間 7分以内

(残り3分、1分表示)

○質疑応答時間 3分以内

# **H26年度報告とH27年度申請 発表を兼ねる団体(3団体)**

## **時間**

- 発表時間 14分以内  
(残り3分、1分表示)**
- 質疑応答時間 3分以内**

# 平成27年度申請発表のみの 団体（1団体）

## 時間

- 発表時間 7分以内  
(残り3分、1分表示)
- 質疑応答時間 3分以内

## 2. 審査

(1) 7名の審査委員

(2) 基準（持ち点45点）

- ・ 社会貢献度 10点
- ・ 波及性 5点
- ・ 発展性 5点
- ・ 自立目標度 5点
- ・ 計画性 5点
- ・ 情報公開度 5点
- ・ 先駆性 5点
- ・ プレゼンテーション(発表)の内容 5点

(3) 高得点の順位で推薦

### **3. 結果公表**

**後日、各申請団体へ通知、市のホームページ、市民活動支援センター、市民協働・生涯学習推進グループで公表**

**(審査内容は公表せず)**